

北島町デジタル田園都市国家基本構想総合戦略策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

北島町デジタル田園都市国家基本構想総合戦略策定支援業務

2. 趣旨

本仕様書は、北島町（以下本町」という。）が実施する北島町デジタル田園都市国家構想にかかる総合戦略策定支援業務委託（以下「本業務」という。）に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

3. 目的

本業務は、令和7年4月1日から令和12年3月31日の5か年にかけての北島町総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に向けた関係機関との諸手続き等調整支援及び、事業計画の観点からの品質確保を図り、実効性のある総合戦略の策定を行うことを目的とする。

4. 業務の期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日

5. 業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

(1) 総合戦略策定にかかる全体の進捗管理

a. プロジェクト計画の立案

- ・目的の整理
- ・スケジュールの整理
- ・チームビルディング
- ・会議体と意思決定フローの整理
- ・情報共有の方法の整理
- ・利害関係者の整理

b. 要件定義

- ・要求のとりまとめ・整理
- ・要件の整理
- ・実現する内容の整理

c. スケジュール管理

(2) 前提条件整理、基礎的調査、策定支援等

策定準備として、本業務の目的を十分把握し、合理的かつ効率的な工程別の作業計画を立案すること。また、町民及び町長の意向調査として、ヒアリングやワークショップ等の開催支援、町長ヒアリング等を実施すること。

さらに、本町を取り巻く状況の把握として、今までに町民から収集した意見を参考にしながら社会・経済情勢等の整理を行うとともに、課題の整理及び総合戦略策定の視点を取りまとめるものとする。

なお、業務の遂行に必要な資料収集について本町と調整を図り、適切な作業計画の作成及び基礎調査を行うこと。

- a. 本町を取り巻く状況の把握
 - ・総合戦略の策定にあたり、時代潮流・社会経済情勢の見通し、国・県等の上位計画等、考慮すべき今日的な課題を整理すること。
 - ・人口、産業等の基礎的指標について、現況分析を行うこと。
 - ・類似都市及び周辺都市と本町との比較分析を行い、広域から見た強み、弱みなど、本町の置かれている立ち位置を把握すること。
 - ・Well-being なまちづくりの実現に向けた注力領域及び施策を検討すべく、本町の現在の Well-being 度を測定し定量化するとともに、同規模都市等における相対的な位置を可視化すること。さらに、本町の Well-being と相関の強いまちづくり分野について分析を行うこと。
 - b. ヒアリング・ワークショップ等の開催支援
 - ・地域で活動している各種団体グループや世代別のグループ等を対象に、ヒアリングやワークショップ等を実施すること。
 - ・実施にあたっては、ヒアリングの手法、対象者グループ選定方法などを提案するとともに、関連資料の作成支援及び運営支援、会議録を作成するものとする。なお、実施回数は2回以上とする。
 - c. 町長ヒアリング調査
 - ・本町の将来ビジョンについて、また、重点的に取り組むべき事項について、町長の政策的な取組目標を総合戦略に反映させるため、ヒアリングを実施すること。
 - d. 住民アンケート調査
 - ・総合戦略策定のための基礎調査として、アンケート調査を実施する。受託者は、本町と協議の上、アンケート票を作成し、調査結果のとりまとめ及び分析を行う。
 - e. 課題の整理・総合戦略策定の観点検討支援
 - ・上記の内容を踏まえて、総合戦略の策定にあたっての課題整理を行うこと。
 - f. 現状分析を踏まえた本町の次期まちづくりビジョンの検討支援
 - ・人口の現状と将来の展望（「地方人口ビジョン」）や本町の実情を踏まえた上で、Well-being なまちを目指すためのビジョンを設定すること。
 - g. 重要業績評価指標（KPI）の策定支援
 - ・従来の計画等との関係性や整合性を図りながら、5か年を見通した重点プロジェクトを位置づけること。
 - h. 付属資料の取りまとめ
 - ・資料編集やデータ収集など、計画策定にあたっての付属資料の取りまとめを行うこと。
- (3) 庁内会議等の開催・運営支援
- a. 各課調査説明会
 - ・本町の各種計画に掲げる施策・事業を総括し、総合戦略に位置づけるべき取組の進捗状況と施策の実効性・効果等を把握するため、各課調査の支援を実施すること。
 - ・各施策の項目ごとに今後の取り組み方や、目標となる指標の設定と目標値について素案原稿フォーム（様式）を作成すること。
 - ・提出された調査票に基づいて各課に対してヒアリングを行い、調査内容の補足を行うこと。
 - b. 北島町総合戦略策定委員会（仮称）の運営支援
 - ・専門的な知見や知識、ノウハウを含む様々な観点から協議検討を行うために、有識者、関係団体、住民の代表等で構成する「北島町総合戦略策定委員会（仮称）」につ

いて、次のとおり会議の運営支援を行うこと。なお、委員会の出席回数は3回とし、以下の業務を実施すること。

- 委員会資料の作成支援
- 委員に対する技術的な情報提供及びアドバイスなど
- 議事の取りまとめ

c. 打ち合わせ

- ・受託者は、上記調整・検討に係る担当職員との打合せを毎月1回程度実施するものとする。

6. 総合計画本編及び概要版のデザイン・レイアウト作成及び印刷用データの調製

- (1) 総合戦略本編及び概要版について、町が作成した原稿をもとに、全体のデザインとレイアウト作成を行うこと。
- (2) 作成したデータを印刷用データとして調製すること。

7. 成果品

本仕様書に係る業務内容を取りまとめの上、業務成果品として以下のとおり提出すること。

- (1) 北島町総合戦略（全体版）印刷用データ：1式
- (2) 北島町総合戦略（概要版）印刷用データ：1式
- (3) 関連電子データ一式（CD-R等）：1式